

(令和3年度上半期用)

防火管理者等の実務講習受講案内

1 講習開催日等 (上半期)

回数	開催日	申請期間
第1回	7月13日(火)	令和3年3月16日(火)～令和3年6月25日(金)

2 講習会場

回数	住所	会場
第1回	千葉市中央区長洲1丁目2番1号	セーフティーちば(千葉市消防局)1階講堂

3 講習時間

9時30分から12時20分頃まで(受付は8時45分から)

4 定員

102名

5 講習内容等

(1) 講習科目

法令改正概要、火災事例研究

(2) 講習テキスト

「防火防災管理再講習テキスト」近代消防社発行 ※テキストは当日会場で配布します。

(3) 講習費用(テキスト代)

1,520円

講習日の7日前から2日前までに、受講申請時にお渡しする「防火管理者等のテキスト代の振込について」をお読みのうえ、指定する口座にお振込ください。

6 申請方法等

(1) 窓口での申請

ア 申請場所(千葉市内の消防署予防課予防係で申請を受け付けます。)

千葉市中央消防署 〒260-0854	中央区長洲1-2-1 TEL043-202-1617
千葉市花見川消防署 〒262-0013	花見川区犢橋町107-2 TEL043-259-2571
千葉市稲毛消防署 〒263-0024	稲毛区穴川4-12-2 TEL043-284-5144
千葉市若葉消防署 〒264-0001	若葉区金親町2-4-1 TEL043-237-8041
千葉市緑消防署 〒266-0031	緑区おゆみ野3-15-1 TEL043-292-6147
千葉市美浜消防署 〒261-0011	美浜区真砂5-15-6 TEL043-279-0196

イ 申請受付時間

9時00分から17時00分まで(土日、祝日及び12月29日から1月3日までは除きます。)

ウ 申請に必要なもの

(ア) **防火管理者等申請書**

(イ) **必要な修了証の写し**

(2) 電子申請

ア 電子申請サービスのURL等

URL: <https://s-kantan.jp/city-chiba-u/>

※表示されたページで、手続き名に「実務講習」を入力し検索して下さい。

イ 申請受付時間

申請開始日の9時00分から申請終了日の23時59分まで



電子申請サービスQRコード

- ウ 申請に必要なもの
必要な修了証の写し（千葉市以外で講習を受講された方のみ）

(3) その他

ア 受付は先着順に行いますので、定員に達し次第締め切らせていただきます。

イ 電話、FAX及び電子メールによる申請は受け付けられません。

※原則は、窓口での申請及び電子申請になりますが、どちらも利用できない場合は郵送による申請も可能です。

(ア) 郵送で申請する場合

下記の2点を郵送ください。

・防火管理者等申請書（申請書に必要事項を記入ください。）

・返信用の封筒

（宛先を記入し重量に対応した切手を貼ってください。返信用封筒の内容物は、受講者一人当たり15gになります。2人以上同時に申し込む場合も重量に応じた切手が必要です。なお、返信用封筒に切手が貼付されていないときは、受付をせず返送も行いません。）

(イ) 郵送先

〒260-0854 千葉市中央区長洲1-2-1 千葉市消防局予防部予防課（電話043-202-1613）

(ウ) その他

申請期間内に消防局予防課に到達したもののみ受け、申請期間外に到達したものは、同封されている返信用封筒にて返送します。到達時点で締め切っていた場合は、受付をせずそのまま返送します。

7 受講資格

防火管理者の資格を有し市内に居住又は勤務されている方

8 受講要領

申請を受付した際にお渡しする「防火管理者等の実務講習を受講される方へ」を参照ください。

9 その他

(1) 振り込まれた講習費用（テキスト代金）については、理由の如何に関わらず返金できませんが、年度内の講習へ振り替えることができます。なお、年度内以降に振り替える方には再申請をお願いいたします。

(2) 講習受付時及び修了証交付時に、受講者本人を確認できる書類の提示をお願いしておりますので必ず持参してください。

(3) 講習申請後に「新型コロナウイルス接触認証アプリ（COCOA）」のインストールにご協力をお願いします。

(4) 防火管理講習等の下半期（10月から3月）の公告は8月上旬を予定しています。

受講者本人を確認できる書類は、国又は地方公共団体の機関が発行した写真が貼付してある書類をいい、以下の例のうちいずれか1つの書類をご提示ください。

【例】：運転免許証、運転経歴証明書、旅券、住民基本台帳カード（写真付き）、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護証明書、仮滞在許可書、みなし外国人登録証明書（平成24年7月9日以降有効なものに限る。）、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（写真付き）、マイナンバーカード（個人番号カード）

※なお、上記いずれかの書類をお持ちでない方は、講習日当日の受付までに受講票右下に写真を2枚貼付してください。写真のサイズはタテ3.0cm以上×ヨコ2.4cm以上。コピー不可。プリントの場合は写真出力用紙（厚手）に印刷されたもの。裏面に氏名・署受付番号を記入してください。